

車いすを貸し出ししています。

●こんな方にご利用いただいています！

おじいさん、おばあさんの通院や退院の移動の際に・・・。

足を骨折してしまって、少しの間だけ使いたい・・・。

お花見に行きたいなあ～。旅行のとき少し使いたいなあ～。 など

🌸貸出期間 🌸

最長で3ヶ月間

🌸利用料 🌸

無 料

🌸申し込み方法 🌸

申請書提出にて即日貸出しできます。

🌸受付時間 🌸

月曜日～金曜日(8:30～17:00)

🌸貸出し先 🌸

事 務 局 (プラザおおるり1階 島田市中心部5番の1)

かわね事務所 (川根デイサービスセンター内 島田市川根町身成3100番地)

自走式車いす



介助式車いす



🌸問い合わせ先 🌸

事 務 局 TEL 0547-35-6244

かなや事務所 TEL 0547-47-1877

かわね事務所 TEL 0547-53-3895